令和８年（フ）第２７３８号
大阪市浪速区桜川２丁目４番33―1001号
債務者　ＴＡＴＯＯ　ＵＦＯこと　Ｇｏｏｄｙ　ＩＮＫこと　中川　佳子
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊澤　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１３３号
福島市豊田町４番６号
債務者　佐藤　浩二
1　決定年月日時　令和８年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　未希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
福島地方裁判所

令和８年（フ）第１３４号
福島市豊田町４番６号
債務者　佐藤　　恵
1　決定年月日時　令和８年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　未希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
福島地方裁判所

令和８年（フ）第３５号
茨城県常総市豊岡町乙1151番地７
債務者　横島　聡志
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月24日午後４時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（フ）第４４４号
広島県東広島市西条下見５丁目１番24―304号　ラポールこうのす
債務者　宮中　貴英
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西ともみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第４４５号
広島県東広島市西条下見５丁目１番24―304号　ラポールこうのす
債務者　宮中　美樹
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上西ともみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７４８号
広島市西区観音本町２丁目11番15―203号
債務者　田中　清孝
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山口鉄朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第７７１号
広島市安佐南区上安１丁目10番25―101号
債務者　橋本　来夢
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増原あゆみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３２４０号
大阪市東住吉区矢田２丁目４番17号　エルスト東住吉　405号
債務者　田畑勝こと大西　　勝
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３３９０号
大阪市東住吉区針中野１丁目16番46号
債務者　しぶや個別指導塾こと　渋谷　篤史
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　悠人
4　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３６２０号
大阪府豊能郡能勢町野間中694番地の２
債務者　向井　重之
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　隆寛
4　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和７年（フ）第１３５号
栃木県佐野市免鳥町175番地１
破産者　山根　久弥
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第３２５号
金沢市田上本町ヨ24―５　医療法人財団医王会　医王ヶ丘病院内、住民票上の住所金沢市千日町２番６号
破産者　髙橋　　努
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１４号
金沢市元菊町５番６号　ヤングイン元菊206号、従前の住所金沢市泉本町４丁目233番地２トラスティ泉本町201号
破産者　濱崎　時栄
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５号
金沢市窪５丁目226番地　ミィブルーム103号
破産者　瀬口　　剛
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和７年（フ）第６４１号
福岡県遠賀郡水巻町頃末北２丁目１番６号
破産者　高山夕美子
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第５６４号
鹿児島市平川町1698番地　エスポワール101号
破産者　米重　　優
1　決定年月日　令和８年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第２２２号
岩手県久慈市天神堂第35地割７番地４
破産者　池野　泰徳
1　決定年月日　令和８年８月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部